

与那国町消防団員募集要項

与那国町消防団員募集について

○受付期間：随 時

○募集定員 14名

*定員数（30名）に達していないため、随時募集しています。

消防団は、消防組織法第9条に基づき、全国各市町村で組織されている非常勤の地方公務員です。

与那国町消防団は、地域住民の安全・安心を守る中心的な役割を担い、日頃は本業を持ちながら、火災、事故、救急や自然災害が発生した時には消防活動を行い、平常時には、いざという時のための訓練や消火栓、消防車両等の点検を行っています。

東日本大震災時に、地域を守る消防団員が活躍し、消防団の必要性また重要性が改めて認識され、消防団の更なる充実が求められています。

与那国町では、昭和28年に消防隊が結成され、昭和47年には消防団が設置されています。

消防団活動に関心があり、地域の安全・安心を守る活動に参加していただける方の応募をお待ちしております。

1 募集方法及び期間

方 法：町ホームページ 町広報誌 防災無線 町公式LINE等

期 間：随 時 平日の午前8時30分から午後5時15分まで(祝日を除く)

*相談により休日対応も可能

2 募集定員

14名

3 応募資格

- ①与那国町に在住の方
- ②年齢18歳以上
- ③健康で防災等に関心がある方

4 応募及び選考方法

- ①町役場総務課にて所定の入団申込書に記入して提出。
- ②入団申込書及び面接により選考。

5 活動内容

平 常 時	災 害 時
<ul style="list-style-type: none">・救急搬送（診療所及びへり搬送）・火災消火活動・災害時の救難、救助活動・各種訓練、イベントへの参加。	<ul style="list-style-type: none">・災害時における情報収集や支援活動

6 待 遇 等

- ①与那国町の非常勤、特別職の公務員となります。
- ②条例に基づき年額報酬が支給されます。
 - * 報酬のほか、出勤に応じて手当が支給されます。
- ③条例に基づく公務災害補償制度があります。
 - * 消防団活動中の負傷等に対するの補償があります。
- ④条例に基づく退職金報奨制度があります。
 - * 5年以上勤務された方が退団する際に支給されます。
- ⑤活動に必要な被服等が貸与されます。

7 問い合わせ先

与那国町役場総務課

電話：87-2241

消防担当：田 島